

## 令和元年度 2 月（第 1 1 回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和 2 年 2 月 26 日（水）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分  
場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第 2 会議室  
出 席 者 ・山野義一教育長 ・前田眞一教育長職務代理者  
・中村妙子委員 ・森下祐樹委員 ・仁禮智加子委員  
・事務局 （下田教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長  
柴崎生涯学習課長、本田スポーツ振興課長  
総務課森田参事補（書記））  
欠 席 者 なし

### 会議日程

#### 第 1 前回会議録の件

#### 第 2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

#### 第 3 付議事項

- 議案第 2 0 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）
- 議案第 2 1 号 雲仙市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第 2 2 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（工事請負契約の締結について）
- 議案第 2 3 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（工事請負契約の締結について）
- 議案第 2 4 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（工事請負契約の締結について）
- 議案第 2 5 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和元年度一般会計補正予算(第 7 号)について）
- 議案第 2 6 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和 2 年度一般会計当初予算について）
- 議案第 2 7 号 令和 2 年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について
- 議案第 2 8 号 雲仙市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 2 9 号 雲仙市立小・中学校共同実施室の設置並びに組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程について

#### 第 4 その他

- 雲仙市教育大綱について  
次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和元年度2月（第11回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

### 日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和元年度第10回定例会会議録署名委員に森下委員及び仁禮委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第10回定例会会議録の承認を宣言する。

### 日程第2 報告事項

#### (1) 教育長報告

教育長が、月例報告について説明・報告する。

#### (2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・コロナウイルスで講演会や講座などどうするか今後対応していくと思うが、卒業式や入学式は市としてどのように対応するのか。

事務局

- ・コロナウイルス全般について、まず県教育委員会からの通知では今のところ2つの情報が来ている。1つ目は予防策として咳エチケットやマスク着用、アルコール消毒、手洗いがいの励行などに努めることと、2つ目は発生した時の手続きとして、保健所への連絡を行うこと。また、国から県に対して情報を出しているのは、市内に複数の発症が児童生徒に出た場合は、市内の小中学校の休業について検討するよう、市に要請するようにと通知が出ている。このことについて、今のところ県から市に対して通知等はあっていないが、現在、最悪に備えておくことが必要で、生命優先で検討しなければいけないと考えている。現時点で感染の広がりをはっきりしておらず、県内でも出ていないので、今のところは、全校2週間の休業を視野に入れて問題点を洗い出す準備に入っている。併せて給食センターの業務停止にも関わってくるので、それを踏まえた対応を要請に応じ、速やかに対応できるように準備をしている。卒業式等についても、今の段階で対応策を指導できるような状況ではないので、もし感染者が出た場合の対応については、校長会とも連携を図りながら進めていきたい。あらかじめ準備をしておいて、有事の際に速やかに判断できるようにしたい。

#### 委員

- ・病院の先生がインフルエンザの患者と多く接しているのにもかかわらず、何故感染しないのかというと、30分置きに温かいお茶を飲んでいるとのことだった。学校でもできないだろうか。体温測定を毎日して異常がないか経過観察していく事も大事だと思う。

#### 教育長

- ・学校では健康観察を毎日やっている。

#### 委員

- ・温水洗浄便座は、雲仙市の学校全体でどのくらい設置しているか。

#### 事務局

- ・学校では温水洗浄便座の設置はほとんどない。今回設置するのは障がいがある子どもでトイレのコントロールが上手く出来ないため、特別に設置するよう予定している。

#### 委員

- ・南串第一小学校に新しい時計が設置されると聞いている。参考までに、南串山文化センターに今使っていない時計があり、それを移設するだけなら費用も抑えられると考える。

#### 委員

- ・辞令交付式等へ教育委員が出席する必要がある行事はあるか。

#### 事務局

- ・後日、行事について時間帯や場所等一覧表を配布する。

#### 委員

- ・コロナウイルスの対応として、中止となっている講座とそうでない講座があるのは、市としてどのように考えているのか。講座に責任を持たせているのか。

#### 事務局

- ・講座については、参加者の意思に任せ実施している。

#### 教育長

- ・私たちが押さえておかないといけない事は集会、講座の必要性やコロナウイルスの発生状況等総合的に判断していく必要がある。

### 日程第3 付議事項

- 1、議案第20号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 2、議案第21号 雲仙市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 3、議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（工事請負契約の締結について）
- 4、議案第23号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（工事請負契約の締結について）
- 5、議案第24号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（工事請負契約の締結について）

事務局

- ・3件関連していることから、一括して資料により説明する。

委員

- ・新小浜体育館（仮称）は、駐車場が120台収容可能となっているが、大型バスを止める場所は考えているのか。

事務局

- ・一般車両の駐車場として新体育館周辺に120台、現在の小浜体育館を取り壊した後に駐車場として100台程度整備する。それから周辺市有地に150～160台程度駐車可能で、当初の計画では400台以上を予定している。大型バスは、新体育館の裏手にバス駐車場を整備するが、それでも不足する場合は、現体育館跡地に駐車することを想定している。詳細は工事の中で詰めていきたい。

#### 委員

- ・公立新小浜病院もすぐ隣に出来た。人の流れや動き、交通量を考えた時に大丈夫なのか。普段でも渋滞するので、病院も体育館も国道側からの出入りになり、これからどのようなことになるか心配である。

#### 事務局

- ・新体育館に関しては国道から直接入るのは、緊急車両や徒歩で来場される場合のみで、一般車は、リフレッシュセンターおばまの交差点から市道を通り、体育館裏手から進入する想定である。車と人が同時に入るところはなく、流れがスムーズになるようにしている。大型バスの駐車場が敷地内には限りがあるので、バスが新体育館敷地内で人を降ろして、現在の体育館跡地に誘導するように予定している。詳細については、今後詰めていきたい。大きな大会の時には、病院の駐車場も供用できないか今後の病院の利用状況など確認しながら協議を進めたい。

#### 委員

- ・駐車場は現在の体育館跡地に整備するとのことだが、人の流れも出てきて一回一回押しボタン式の信号で渡っていたら、渋滞の原因にもなるので高架橋があった方が良い気がする。とにかく、ちょっとした行事があるだけでも渋滞するところなので、検討を重ねる必要があると思う。

#### 教育長

- ・幹線道路に大きな施設が併設され、委員が言われた事は発生すると思う。そういった時に、道路を管理する国土交通省で、渋滞が緩和され安全性が保たれる案がとられれば良いと思う。
- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。

6、議案第25号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和元年度一般会計補正予算(第7号)について）

#### 事務局

- ・資料により説明

#### 教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

7、議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和2年度一般会計当初予算について）

#### 事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

8、議案第28号 雲仙市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

9、議案第29号 雲仙市立小・中学校共同実施室の設置並びに組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。議案27号は今までの議案と内容が異なるので日程第4その他を先に審議し、最後に議案第27号に入りたいと思うがどうか。

全委員

- ・異議なし

教育長

- ・10分間の休憩を挟む。

～11時00分から11時10分まで休憩～

教育長

- ・会議を再開する。

**日程第4 その他**

1、雲仙市教育大綱について

事務局

- ・雲仙市教育大綱（案）について資料により素案について説明。

#### 委員

- ・第2次雲仙市総合計画の基本方針の一つである「将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり」と記載して始まっているが、これは雲仙市教育振興基本計画の事なのか

#### 事務局

- ・これは市の総合計画であり、その中でいわゆる教育部門として「将来を担う人財づくりと歴史と文化が輝く郷土づくり」という言葉がうたってある。

#### 委員

- ・教育振興基本計画の中でも、雲仙市教育方針として「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」と、うたってあるので言葉が似通っていると感じた。統一した方が良いのではないかと感じた。

#### 事務局

- ・教育振興基本計画を初めに策定して、それを総合計画にまとめる資料にしているので、どうしても言葉が似てしまう。今後、教育振興基本計画を策定するので言葉をどうか検討が必要である。

#### 教育長

- ・他に意見が無いことを確認する。

- 2、令和2年3月23日（月）午後1時30分から3月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。

議案第27号 令和2年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について

※議案第27号は秘密会とすることを委員に諮り、了承されたため秘密会とする。

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和元年度2月（第11回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。